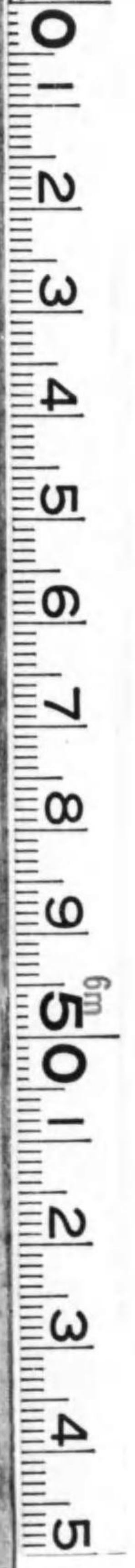


春日神社畧記

特 232

920



始



特 232  
920



目次

御棟	御棟	敷地	二〇
木像	木像	建物	二〇
狛犬	狛犬	御寶物	二三
鑼	鑼	御棟札	二六
鼓	鼓	名古屋市史地理編古木	三三
陣	陣	同 社寺編春日神社	三四
東	東	山田秋衛氏著前津舊事誌	三八
西	西	末社	三九
軸	軸	神職	三九
御祭神	御祭神	終身専務氏子總代待遇者	四〇
由緒記	由緒記	氏子總代	四一
垂跡より其他御由緒参照事項	垂跡より其他御由緒参照事項	功勞者	四九
藩主崇敬事項其他	藩主崇敬事項其他	年内行事	五一
		日供會	五四
		日供會々則	六〇





表

丸

丸水神  
施次神

海静謐一社一光玉殿安穩万民快樂

芝知那前津村庄屋

横井亮元

總主

助右衛門

惣氏子中

裏

正徳二壬辰年

當宮春日所明神致御建立者尾張國小坂前津村

氏廣久利所奉建立為

三月吉祥日

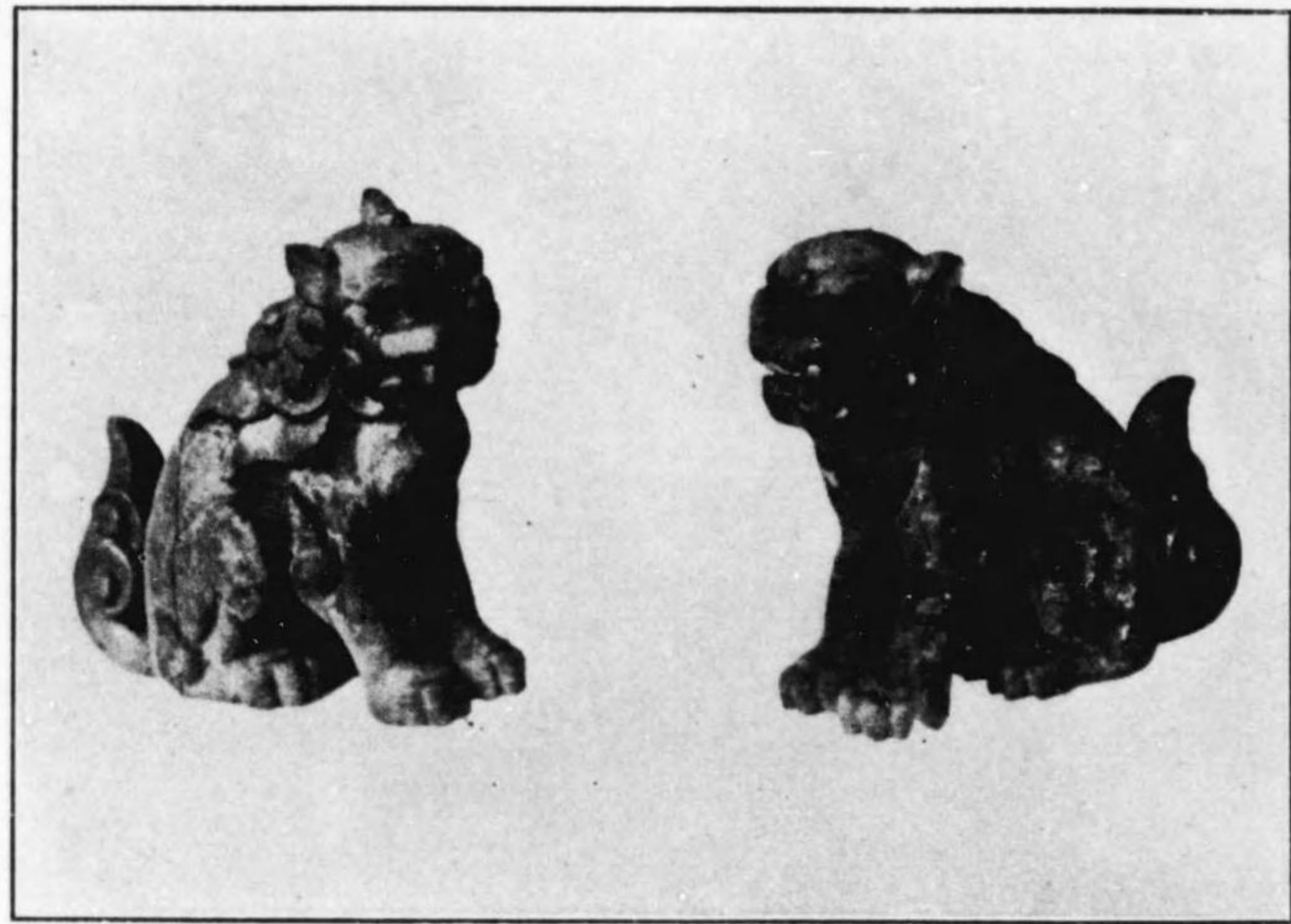
神宣

大原織大夫

御棟札



御 木 像



犬 狛



鐸 懸

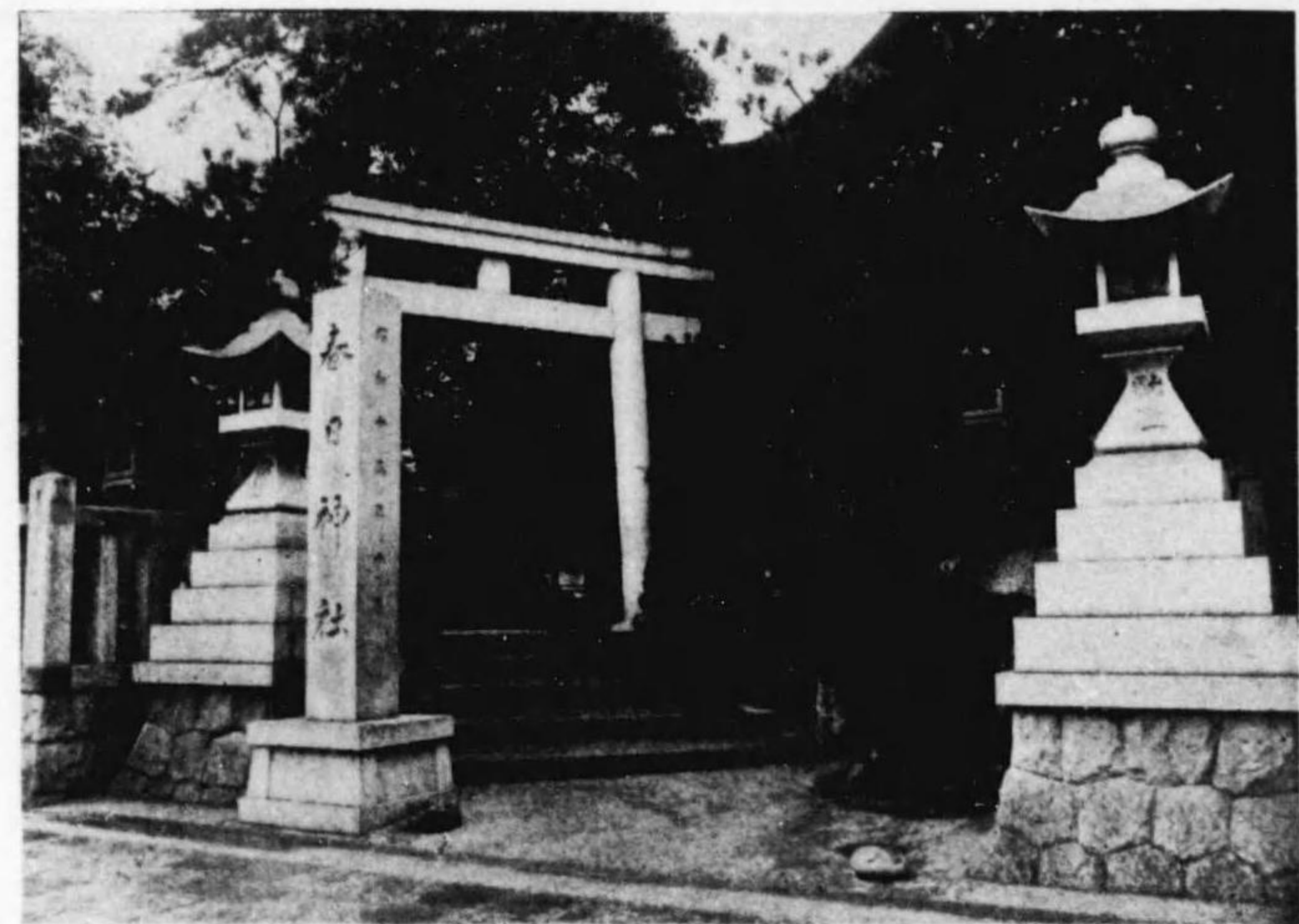


陣 太 鼓



門 樓

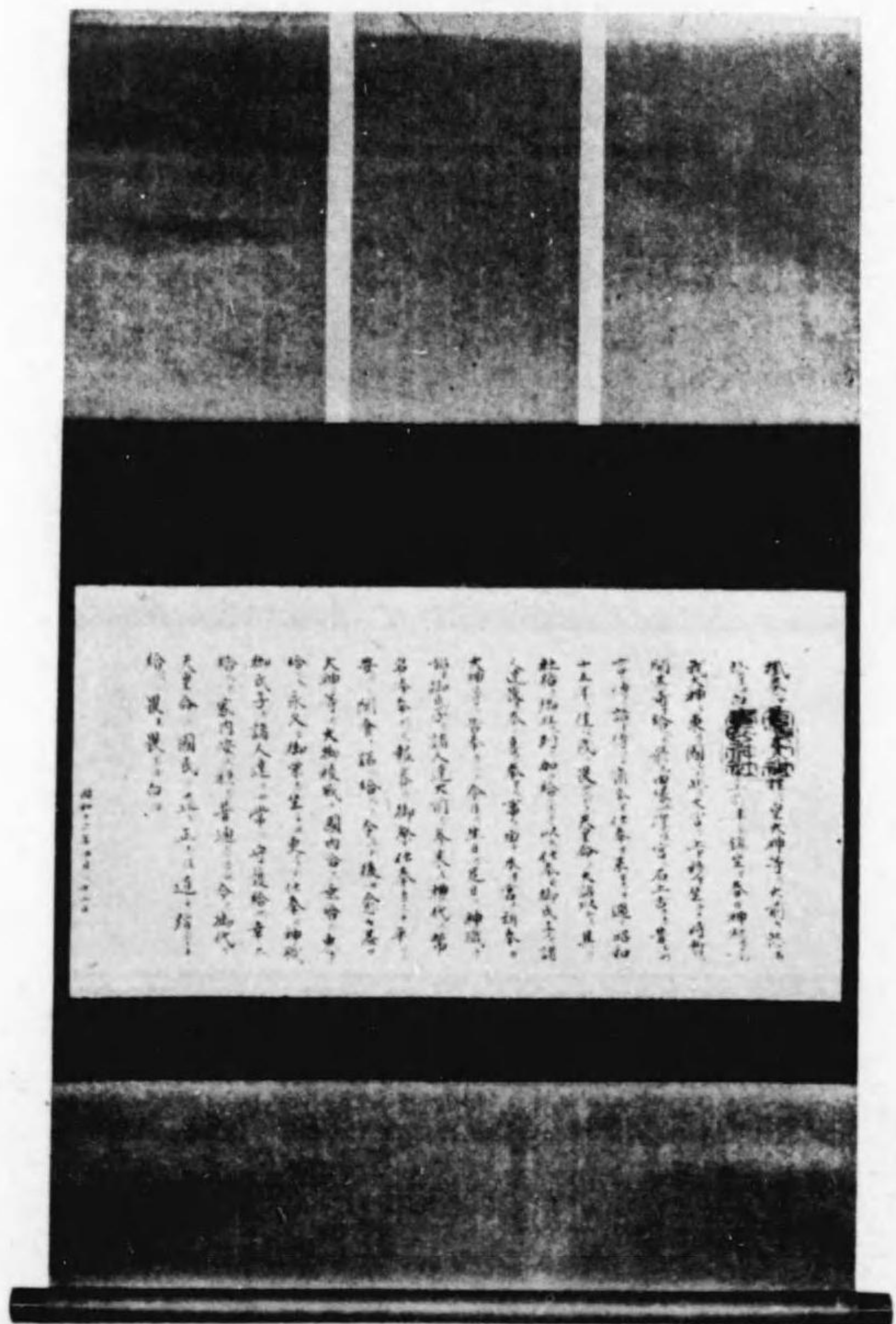




東 參 道



西 參 道



此物之功用，在於...  
 其形制之妙，不可...  
 此物之功用，在於...  
 其形制之妙，不可...

物

軸

名古屋市上前津鎮座

郷社春日神社

御祭神

武甕槌命

經津主命

天兒屋根命

同妃神

御由緒記

本社創立の起原は人皇四十八代 稱徳天皇の御宇神護景雲年間常陸國 鹿島宮より大和國 春日の山麓へ祭神 武甕槌命 御遷座の途次 當尾張國山田庄に御假泊あらせ給へるに因み、天曆六年、時の郡司 某奈良春日大社より祭神御四座を勸請し奉り鎮守として奉祀せるものと傳ふ。時代の推移は一張一弛幾多の治亂を経て尙武の氣風上下に浸潤するに及び、武神を御主躰とする本社が尾張武將の崇敬措く能はざる所たりしは言ふを待たざる所にして、現在赫々たる御神威を紹述する文献多からずと雖も當地に嚴として鎮座ましまし永く御威徳を宣揚せしことは拜察景仰するだに最も畏し極みと謂ふべし。

以下本社に因ある記録及文献等を採録して當神社の既往の一端を  
知ることとせむ

春日大明神垂跡小社記 群書類從 第一輯  
神武部

當神護景雲元年丁未六月廿一日從常陸國鹿島宮伊賀國名張郡夏身

郷仁渡御自是同國薦山仁在渡御而數月御居住同年十一月七日大和國

安部山仁渡御座同二年正月九日同國添上郡三笠山本宮仁御垂跡同二

年戊申十一月九寅日下津磐根前鎮御

天文年間牧與三左衛門尉長清前津小林城を築き其の領主となるや

當神社を再興重修せられたり。

鹽尻 卷之三十 天野信景

愛知郡前津庄小林村 有司の簿には、山田庄前津小林村とあり、古城の  
寶永戊子の秋前津と小林と兩村に別る。

墟あり、是は天文の夏當國の守護斯波殿の一族家人なり。牧下野の守義

長の息與三左衛門尉源長清 愛知郡長湫村の人。城を築きてうつり住し前津・

小林兩村四千石を領せられし曾て織田信長の妹柴田勝家妻の妹とらと云ふ。を娶り

縁者の親しみ厚かりしかは時の人小林殿と稱せしと云ふ。禪に參し

念佛を行とせし人也。(中略)亦城内三輪の社 今矢場町春日社今前津の

うぶすなり。及村西蘆御堂 今の若宮の地なり堂は前津村にうつし立つ。等を再建重修せられしと

云ふ。一世武功もありて世に知られし人なり、老後薙髮して梵阿と

稱す。天正の始卒せらる、城地の東林に葬る。其室織田氏尼公も逝

して後一地に合葬せし今二基の石塔これなり云々。

金鱗九十九之塵

第六十三卷

桑原好之

春日大明神社

社司アツタ

大原織太夫

祭神

第一殿	武齋	雷神	神
第二殿	天齋	主	神
第三殿	兒	根	命
第四殿	大屋	根	神

拜殿鳥居

例年祭禮八月十八日神樂に十九日湯立

當社はそのかみ牧與三左衛門長清の修造なり。其頃此西の方に大池を堀て猿澤の池に象りしとそ、其の跡今に池の内といふ字之れなりとそ。

尾張名所圖繪

前編第二卷  
愛知郡の郡

田口 啓

春日社

前津長道にあり、祭神第一殿武齋命、第二殿齋主命、第三殿天兒屋根命、第四殿姫大神。當社は牧氏の修造なり、此の西の方に大池を堀りて猿澤の池を象りしとそ其地今に池の内といふ字これなり。  
例祭八月十八日、神樂あり。

鹽

尻

卷之九

寶永曆之仲冬上申恭拜前津村春日神詞

漂洲朔風泳雪辰

前村有路却迷津

吟身期待艶陽日

柳陌花街自在春

霜しろきおとろの末に路はあれと

なほふみまよふかすかのゝはら

鹽

尻

卷之三十三

霜月六月上申前津庄なる春日の社に詣てぬ、此社の北に三輪明神の祠はへる夫三輪明神は大巳貴の神にして我國造の大功を立てたまふ如何なる故にこゝにも祠を奉し待るや云々。

鹽

尻

卷之六十三

春日社に讀みて奉りしうた、

あらたまの年の緒なかき玉かつら

かけてあまてるひかりをも見む

鹽

尻

卷之三十

有司の簿には山田庄前津小林村とあり、寶永戊子の秋前津と小林と兩村に別る。

鶉鴉籠中記拔萃

第三卷、寶永  
五年度ノ記事

市立圖書館所藏本

今月前津小林村始て兩村に分れて庄屋も兩人となる。春日の社は

前津へ附（寶永五年八月の記事）

金鱗九十九之塵

第六十三卷  
愛知郡山田庄前津小林村ノ項

里諺に此所往昔昔を二村にして前津村と云ふ、小林村と云ひしが、  
今一村と成て前津小林村と稱す。

尾張地名考

第一卷  
愛知郡ノ部

津田正生

前津小林村

地名正字なり、二村をなすべし一串に呼あり。

（松平維貞曰）前津小林村は舊二村なり、慶長遷府の時小林村大方

武士の宅になりて纔に其地残り。仍て前津村に合せて今は前津

小林と呼有。

（瀧川弘美曰）慶長十二年拜領御高繩取帳に前津小林村とあれば維



貞が説も少か違へり。

張洲府志

松平秀雲

前津、小林村山田庄南云前津北云小林。

尾張志

深田正韶

前津小林村 廣井日置の東の家並つゝき、御城の南半里にありて山田庄と云ふ。以下の村々同じ庄なり、もと前津、小林と二村なりしを一村とせしに、北の方を小林といひ、南の方を前津といふ。

慶長開府以後尾藩主は熱田の社人大原織太夫に命じ祭事を管掌せしめしが、明治維新に及び里正又は大原祭司共に退轉離散せしのみならず、曾て本社の別當なる醍醐院も天和元年炎上し其後を斷ちし

かは、其重襲せる寶物古文書等悉く散逸し往古の御由緒又は武門武將の尊崇歸依に關する事績を追尋して漸く次の由緒を得たり。

### 藩主徳川家の崇敬

藩主徳川家にありては、初代義直公以來幕末の慶勝公に至るまで代々本社を崇敬せられたるを以て次に其の崇敬の事實を列記するとせむ。

慶長十二年四月、義直公尾張國に移封せらるゝや翌十三年伊奈備前守忠次、中野七藏重吉等をして國內の檢地（備前檢と云ふ）を施行せしめられしも、名古屋城下及び近接郷村の檢地は十四年以降に於て實施さる。之乃ち御國檢地にして、其際前津小林村にありては

本社々内三反八畝二十一歩除地となり爾來買租を免除せられ、明治維新に至れり。

寛永二年八月、二代光友公の生母於尉の方産後の御患あり、乃ち國奉行をして本社境内椎樹の枝を奉採せしめ、之を邸内に齋祀せしところ日ならずして御快癒あらせらる。同十月義直公御病惱あり、熱田神宮惣檢校馬場左京に命じ快氣祈禱をなさしめて靈驗あり、越へて同六年正月義直公本村地籍千本松原に於て鷹狩の御催あり、右御成の節家老土佐守直政を名代として参拜あらせらる。

此の頃より本社附近に御先手御筒持黒御門等の組屋敷を設けられしを以て、本社に對する在住藩士家中の尊崇は年と共に加はるに至

れり。

二代光友公の萬治三年十二月、藩候御鷹狩の砌國奉行小笠原安左衛門を代拜せしめらる（以上其都度御料物の白銀壹枚奉納せらる。）

元祿二年三月、光友公の御二男松平攝津守義行公初めて千本松原へ鷹狩に御越あり、攝津守本社御直拜の節社前へ懸鐸を奉納せられたり。

六代繼友公享保三年二月、時の鐵砲玉藥奉行鈴木茂正自ら宰領となり氏人たる組屋敷の武士をして境内に淨井を堀り亦藩醫加藤智宣天野信景の撰文を刻める石手水鉢を寄進する等のことあり。且つ此頃社寺奉行より社内取締役の者を任命せらるゝありて境内の面目一

新に向ひたり。

享保十八年十一月、七代の藩主宗春公御微行にして本村不二見原

御巡察の途次重臣を随へて御社参あり、追而御鹿狩御用陣太鼓を奉

納あらせらる。

九代宗睦公の御代には屢々藩命を奉じて水難除雨乞等の祈禱を進

め天明三年五月には宗睦公御視察の途次御微行ながら親しく本社御

参拜ありしを以て即ち寛政十一年十一月藩侯より御匿名にて御燈籠

二基奉納せらる。

十四代慶勝公御代に於て藩命に依り御長女榮姫御病氣平癒の祈願

をなし異國船退散世上安穩の祈禱等を執行せるに因り安政元年十一

月藩侯より御紋入刀剣一口御寄進あらせらる。

(以上の事實は次の調査に詳細なり)

其他當社に於て御用正金調達の爲め富籤を興行せる際(天保十

二年)亦御國用上納金(嘉永三年)軍費調達金(元治元年)等を献

納せる廉に因り燭臺一對、御神酒壺一對、丸盆一個、御紋章入三方

一對、御小用函一個の如き什器を藩侯より寄進、又は賞與せられし

が如きは藩主崇敬と直接關係なきも本社的重要視せられたるかを推

定するに難からざるなり。

### 藩主崇敬事實に関する調書

今回發見に拘る當春日神社由緒記々載事項中藩主の崇敬に関する

事實を立證すべく右關係記事を列記して舊藩主徳川家に御調査方を  
依頼せり、其全文を掲げて調書に代ふべし。

慶長十四年酉六月

前津小林村御國檢地有之、高千四拾三石三斗七升一合之御黒印相  
渡候、其節社内三反八畝貳拾壹歩之分御除被成候

寛永二年丑八月

おまようの方様御用御由にて境内椎之枝被進度旨石黒善十郎殿よ  
り御沙汰有之爲進參候處追而御料物白銀壹枚頂戴仕候

寛永二年丑十月

源敬様御不例御快氣之御祈禱熱田總檢校馬場左京に被仰付御料物

白銀壹枚被進候

此節より馬場左京控社にて左京御神事相勤申候

寛永六年己正月

源敬様千本松原御鷹狩御越被爲成寺尾左馬之助殿御名代にて御社  
參之御砌白銀壹枚御供へ被成候

萬治二年壬十二月

瑞龍院様御鷹野之御歸途小笠原安左衛門殿御名代にて御社參被成  
候其御砌白銀壹枚被下置候

此節より織太夫控社に相成代々相勤參候

元禄二年己三月

攝津守様千本松御鷹狩之御砌遠山傳十郎殿飯島清藏殿被爲隨御直  
拜被成候其節社前へ懸鐸御奉納被遊候

正徳三年己九月五日

圓覺院様御追善法要御施行の御砌瑞祥院様御名代千村數馬殿御社  
參被成御供物銀貳枚頂戴仕候

享保三年戊二月

御鐵砲玉藥御奉行鈴木茂正殿御心願之筋にて氏人御先手組屋敷衆  
被爲爲寄境内坤之方に淨井築被成候三月御醫師加藤智宣殿石手水鉢  
御寄進有之天野殿自筆之撰文被刻置候

此節より御手筒組御先手組御足輕衆に社内取締被仰付代るゝ被

相勤候間年々寺社御奉行より御扶持一石八斗宛被下置候

享保十八年丑十一月六日

章善院様星野織部殿石黒丹下殿被爲隨御忍にて御社參被遊候追而  
水野山御鹿狩御用之陣太鼓寺社御奉行所より御奉納有之候

明和四亥七月二十三日

寺社御奉行所様御申渡にて水難除御祈禱仕候  
其節御供物銀一枚被下置候

天明三年卯五月廿五日

源明様細井甚三郎殿人見彌右衛門殿被爲隨組屋敷不二見原御巡見  
御越被成候節御直拜被遊候其御砌御料物二百匹頂戴仕候

寛政九己年八月九日

寺社御奉行所より以御使者雨乞御祈禱之御達有之織太夫父子相勤  
申候其節御供物銀壹枚十八匁寺社御奉行所より頂戴仕候

寛政十一末年十一月廿日

寺社御奉行所より御呼出有之織太夫罷出候處御吟味役高野孫兵衛  
様被申候は御殿様常夜燈寄進の御内意被遊候へ共表向御社參のこと  
未だ無之御社之儀に付御紋御銘は御簡略可被成旨被申候右御献燈廿  
八日拜領相居り申候

嘉永六丑年五月十日

初御姫様御病氣被爲重候御由にて御祈禱被成度旨安井八郎右衛門

様より御沙汰有之相勤申候其節長谷川様より御供銀貳枚被進候

安政寅年正月廿四日

異國船退散世上安穩之御祈禱被成度旨成瀬内記様被申越相勤候節  
御供物銀貳枚頂戴仕候

安政元寅年十一月

御當代に於て度々御祈禱進候廉に依御殿様御小納戸頭水野惣左衛  
門殿を以て御紋入御刀一口御寄進可被遊旨御申渡有候當日頂戴仕候  
以上徳川家代々の藩主竝に藩士の崇敬極めて篤かりしが明治維新  
の際神佛混合を嚴禁せられたる際次第に神社の式微を來せしを氏子  
ら大に悲しみ、明治廿八年協力して本殿を始め中門樓殿を改築し現

今の神社となりき。然るに明治四十三年以後は舊前津、小林の田圃は一時に變遷し、河川を改鑿し、道路を作り市街と化し、氏子區域も廿五ヶ町七十四分區の多きに至り、随つて戸數も七千二百有餘戶の産土神として崇敬せらるゝに至れり。

敷地及建造物

敷地

參百五拾六坪七合參勺

現境内

壹百八拾七坪四合二勺

飛地境内

四拾坪九合八勺

民有地

計 五百八拾五坪一合參勺

建物

御本殿 檜皮葺 春日造 壹棟

竪 壹間五寸 横 壹間

向 拜

間口 六尺 奥行 五尺

渡 檜皮葺 平家造 壹棟

竪 九尺五寸 横 七尺

渡 同上 同上 同上

竪 貳間 横 三間

樓門 檜皮葺 入母屋造 壹棟

貳間四方

廊殿 檜皮葺 切妻 貳棟

豎 貳間 橫 參間

祈禱所 銅板葺 入母屋造 壹棟

間口 三間 奥行 參間半

御羽車舍神樂殿 檜皮葺 入母屋造 壹棟

間口 貳間 奥行 參間

水舍 檜皮葺 切妻 壹棟

豎 六尺 橫 七尺五寸

拜殿 瓦葺 入母屋造 壹棟

豎 三間七寸 橫 貳間壹尺八寸

社務所 瓦葺 平家造

豎 拾壹間半 橫 參間（一部入母屋二階造）

茶所 瓦葺 平家造 花席型 壹棟

豎 貳拾壹尺 橫 八尺

御神庫 土藏瓦葺 二階造 壹棟

御寶物

肥前國忠次 刀 一口

尾張國勝重 短刀 一口

肥前國忠吉 刀 一口

關兼定 太刀 一口



御社殿 豎壹尺 橫壹尺貳寸 壹棟

末社津島神社

御木像	懸鐸	陣太鼓	燭臺	神酒壺	丸盆	三方	書類筐
一	一	一	一	一	一	一	一
體	箇	箇	對	對	個	對	個

關國次	古劍	關兼則	美濃守藤原壽命	康繼	光代	太刀	飾太刀	菊花散雙雀鏡	狛犬
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
口	口	短刀	刀	刀	刀	口	口	面	對

木造流造 檜皮葺 向拜 奥行壹尺 間口壹尺貳寸

現存する棟札

其の一 (中御門天皇 二百三十年前)

表

正徳二壬辰年

當宮春日大明神致御建立者尾張國愛智郡前津村氏庶以願所奉建立爲

一天大平村中安全也

三月吉祥日

彌宜 大原織太夫

裏

愛知郡前津村庄屋

横井喜左衛門

亢亢水神 四海靜謐一社一光玉殿安穩萬民快樂

施主 助右衛門

惣氏子中

其の二 (中御門天皇 二百廿三年前)

表

日天子 尾州山田庄愛知郡前津郷氏神本社享保二乙酉年自當村中興建之處依令大破有略所々造立之享保元丙甲稔加修補新拜殿建

春日大明神 立同三戊戌歲氏人計神慮淨并堀了自往昔御立候御神跡雖多崇謂不知爰尊跡祝中悔朽壞犯鼠巢是哀忝蒙神誼改修與厨子新建

月天子 掛戸張令迂官託仰願神力御威光日々増榮當社未代繁昌國主御武運長久郷中其外施主諸願成就乘瑞現座依是書顯也

神主熱田 大原織太夫

享保三戊戌歲三月

秦姓鈴木氏茂正敬白

裏

無文

其の三 (桃園天皇 百九十一年前)

表

實曆五乙亥年

春日大明神 御殿覆奉建立村氏子  
家内男女靜謐修

七月廿八日

熱田權禰宜神主 大原織太夫武旨

裏

愛知郡前津小林村 庄屋 五兵衛

同行 庄右衛門

組頭 嘉右衛門

大工 伊藤甚吉

瓦葺師 善六

其の四 (櫻町天皇 二百〇六年前)

表

天下泰平元文五庚申歲

熱田曹師 栗田伊祐尉泰信

檜波

奉嘗春日大明神御本社藤原朝臣

大工

國土安穩十一月吉祥

醫師 同市右衛門尉秦榮

鈴木林七尉吉重

裏

愛智郡前津村

庄屋 柴田庄兵衛

當村氏子諸願成就

當社神主 大原織太夫

横井彌次右衛門

鈴木清八郎

其の五

(桃園天皇 百八十五年前)

表

左青龍 右白虎 熱田權禰宜 神主 大原織太夫武旨

春日大明神

御殿并玉垣新奉再建當所惣氏子中  
家内安全諸願成就皆令満足

前朱雀後玄武

愛知郡前津小林村

惣氏子中

裏

前津小林村

庄屋 鈴木五兵衛

同 斷 横井庄右衛門

寶曆八戊寅歲

願主頭同組頭 木村助右衛門

同村住人 勝川藤左衛門

天下泰平國土安穩  
國主御武運長久 萬民快樂

長谷川久左衛門 醫師  
加藤吉左衛門 佐久間喜右衛門

十二月吉祥日

番匠 青山彦八郎 木挽  
片野小七郎 鈴木久藏

青山金七郎 金具師  
鈴木太七

日用頭  
森 彌治右衛門

其の六

表

七月申

前津村氏子中造立者也

裏

大原虎之助

其の七

表

春日神社 御殿奉替氏子中家々安泰  
諸願成就皆令満足

惣氏子中

裏

富士見町用係  
春日町用係  
川口政定 中村稻麿

明治十一年

同 氏子惣代  
高井喜久藏 同上 氏子惣代  
眞野庄兵衛 宮崎直三郎

天下泰平國土安隱五穀成就

怡屋町用係  
裏門前町用係  
石黒一政 平野庄七

十一月吉祥日

同 氏子惣代  
同 氏子惣代  
櫻村瀨小治助 香井村半八

上前津町用係  
水野有親

同 氏子惣代  
飯大島重助

名古屋市史地理編 (抜萃)

名木及花卉一覽 由緒を傳ふるもの

古 木 (七七九頁)

種類 周 圍 高 約 所 在 地

縦 一丈二尺 十五間 中區上前津町春日神社境内

横 約一丈三尺

名古屋市史社寺編 (二八六頁)

二二 春日神社

春日神社は中區上前津町もと前津村の西側に在り、境内九百七十

八坪五合一勺五才徳川時代には六反八畝廿一步あり、皆除地なりきあり舊稱は春日大明神又は

春日社ともいふ。勸請の年時詳ならず一に天慶二年となし小林城主牧或は天慶以前となす

與三右衛門長清元龜元年卒す之れを再興す。正徳二年、享保三年、元文五

年、寶曆八年、天保二年、明治二十七年に各修造遷宮あり、明治初

年村社に列す。祭神は天兒屋根命金鱗九十九之尾張名陽圖會尾張名所圖會には第一殿武雷命第二殿齋主命第

三殿天兒屋根命第四殿姫大神となす鹽尻に春日四所法相宗本地傳殿宇にはを引き第一齋師第二齋師第三地蔵第四觀音とあり之れ本地佛なり殿宇には

神殿奈良春日神社の本殿を模す 中門樓 門左右拜殿社務所等あり、末社は直禰

子神社の一所あり、例祭は九月十八日十九日にして市より供進使參

向日十九あり神輿一臺明治四十四年新調を出し古例として廊殿前に油火百八燈

を點す徳川時代には八月十八日神樂日十九日湯立又正月元日三社務は醍

醐院之を掌りしが、天和元年焼失し貞享二年正月美濃國武儀郡大矢

田村道樹寺臨濟宗の塔頭西の庵當時の住僧は醍醐院の徒弟たりし蒼巖といへるものなりといふを

前津に移し同年三月泰昌寺寺は巖寺の部に詳なりと改稱し代りて別當たりしが

明治維新の際之を廢せりといふ。神職は始め熱田神宮の神官馬場左

京之を奉じ其後大原織太夫の家之を承け繼ぐ。現今の社掌は松岡鐵

六なり掠國叢書寺社志市譜金麟九十九之屢尾張名陽國會尾張名所國會尾張志  
天保見聞名府大平鑑鹽尻春日神社由緒記春日神社祭神地名古屋神社誌

寶物

刀 (銘曰) 康繼於越前作之

刀 (銘曰) 肥前國忠吉

刀 (銘曰) 美濃守藤原壽命

短刀 (銘曰) 尾張國勝重

牧氏再興の時本社<sub>の</sub>西に大池を穿ち奈良の猿澤池に象りしが、その池いつしか廢し其跡は池の内の字として残るといふ。  
金麟九十九屢尾張名陽國會

尾張名所圖繪 往古藤原氏が下總の香取神宮今下總香取郡香取村官幣大社を奈良春日神社

に勸請せしとき此地に休憩ありきといひ其由緒に因り明治三十八年

春日の神鹿雌雄二匹を請ひ現今境内に之れを飼育す。境外神社大直

禰子神社は中區大池町一丁目東側もと前津村に在り境内十一坪七合三勺

九才あり舊稱おからねこ 此名稱詳ならず連城亭隨筆及び尾張名所國會には二説を掲げたりその一おからねこ(於空根本)

にして社傍に古き櫻のうつろ(空)なるがかりを俗に稱したりしと、其二此所

は昔の鐘の御堂の舊跡にしてその堂(或はその堂の古祠)の内には本尊もなく

小さき三寶の上に高麗狗の首一個を載せたるを世に御唐犬と呼び轉じておから猫と呼びなせりと云近來若原敬經は於加良禰古は大直禰古命の名を訛りたるものにして此社は往古奈良の春日、三輪、大直禰子三社に象りたるその一たることを疑なしとせり

といひ明治初年以來於加良禰子神社となりしを四十二年四月今の名に改む、勸請の年時詳

ならず小林城主牧與三右衛門長清再興す。明治二十八年頃改造遷宮

す初め無格社に列せしを大正二年一月春日神社の末社となす。祭神

は大直禰子命連城亭隨筆には富なり。殿宇は神殿一字のみ例祭は六月

十日なり神職は古來春日神社の神職と同一なり金鱗九十九之屢尾張名所圖會連城亭隨筆春日

神社由緒記名  
古屋神社誌

山田秋衛氏著前津舊事誌 (六二頁)

天野信景は大津町に住し自ら前津の住と稱せるが、此の春日神社

には時々参拜なせるものゝ如く其著鹽尻中二三の記事を散見す。

末社

津島神社(お天王様)を奉齋して毎年六月大祭を執行し提灯祭と

して大いに賑ふ。

神職

古記録の保存せしものゝ内神職の氏名記載されたるものなきも棟

札によれば大原織太夫氏代々襲名神職なりしが如し輒近に於ける氏

名判明せるもの次の如し

明治二十年頃

詞掌 勝野敏矩

社掌 長谷部正宣

社掌 伊藤彌彦

社掌 山田清良

社掌 福澤良恭

社掌 佐藤信之



昭和二年頃退職	社掌 松岡 鐵六
昭和六年五月退職	社掌 榊原 磯丸
昭和十年五月退職	社掌 館 信麿
現在	社司 鈴木 一治
現在	社掌 岩田 周次郎
昭和十五年十一月十七日御昇格祭直後臨時總會に於て現専務氏子總代を終身専務氏子總代待遇者として優遇する事と決議す其氏名次の如し	
終身専務氏子總代待遇者	
川本 惣太郎	

春日神社氏子總代住所氏名 (昭和十六年八月現在)	
住所	氏名
裏門前町	(専務) 田中 竹松
大池町一	(同) 小原 辰三
	田中 竹松
	渡邊 鉄三
	足立 耕造
	奥村 純一
	佐藤 鎗一
	森 章一

大井町	(同) 渡邊 鉄三
大池町五	(同) 足立 耕造
松元町	(同) 奥村 純一
東陽町七	(同) 佐藤 鎗一
東川端町一	(同) 森 章一
南大津通七	仙田 獨立
岩井通五	長谷川 信太郎
南部裏門前町通	犬飼 經一
南部裏門前町東	戸島 信作
裏門前町	安井嘉左衛門

給屋町(南部)	松岡留次郎
同町(中部)	西川 堅
同町(北部)	野崎 邦彦
不二見町(東部)	松永寅之助
同町(西部)	近藤延次郎
春日町(東部)	千田 普久
同町(西部)	佐藤佐太郎
小林町	脇田 勝重
大池町一、二	内海 敏明
同町三、四	森川 茂三郎

同	町四	淺野鎗太郎
同	町五(南部)	平井徳松
同	町五(北部)	伊藤眞太郎
同	町六	橋本兼松
同	町六、七	田邊八三郎
西川端町七		花井初次郎
同	町八	佐竹良造
同	町九	
東川端町一		加藤綱三郎
同	町二	鈴木房五郎

同	町五	足立耕造
同	町六	高木喜三郎
三田町		鏡味八重藏
同	町(北部)	鈴木義重
元田町一		伊藤幸太郎
同	町二	二井喜代松
同	町三	奥田幸三郎
同	町四	金原松次
西川端町一、二		清野誠
同	町三	岩田吾妻

同	町三	淺野藤吉
同	町四、五	水谷藤太郎
同	町六、七、八	浦野直太郎
同	町九	阪野丈太郎
松元	町一	日比野清秀
同	町二	常川時逸
同	町二	和久井捨次
同	町三	吉村揚吉
同	町四	水谷桂藏
同	町四	奥村純一

大井本通	二丁目	渡邊鎮三
大井本通	二丁目	神戸力吉
板橋	町一	栗原顯明
板橋	町二	小島仙左衛門
千早	町	飯田基九郎
老松	町十、十一	福田奥次郎
鶴舞	町	梶原吉五郎
丸田	町一	河合省三
同	町二	蜂須賀祐次郎
同	町三	伊藤芳太郎

同	町四	山城健司
同	町五(第一區)	野田源八
同	町五(第二區)	小野文男
同	町六	稻垣隆
松島	町(上ノ町)	服部清作
同	町(下ノ町)	加藤治雄
松枝	町	石川坦道
西松枝	町	櫻井富太郎
東陽	町一	飯田瀧次郎
同	町二	酒井鐵次郎

同	町三	吉川釧一郎
同	町三	片桐善四郎
同	町四	今井道夫
同	町五	伊藤榮一
同	町六	橋本久一郎
同	町七	佐藤鎗一
南武平	町四	伏原與一郎
西瓦	町六ノ切	田村倭三郎
西境	町	松井勝次郎

功勞者 (氏子總代現任者ヲ除ク)

西川端町八	川口仁三郎
同町一	佐治榮太郎
三田町	高野馬二郎
東陽町二	富田要太郎
裏門前町	宇佐見金次郎
蛤屋町	長谷川増太郎
元田町	大野代三郎
板橋町	永津忠五郎
東陽町	猿渡幸太郎
西川端町	伊藤太吉

大池町一	和久田登三郎
東陽町四	川浦常知
裏門前町	秋田彌十郎
丸田町	石川宗太郎
不二見町	菱田喜一
東陽町五	橋本源之丞
同町三	宇野與之助
老松町	龜井傳次郎

春日神社年内諸神事

歳旦祭 中一月一日祭 新年ヲ賀スルト共ニ寶祚ノ無窮ヲ祝ヒ奉ル祭

元始祭 同 一月三日 歳首ニ當リテ皇位ノ元始(ハジメ)ヲ祝ヒ奉ル祭

厄除祭 二 節分ノ日 當社御祭神中ナル武甕槌命經津主命二柱ノ軍神ガ中州ノ邪神ヲ平定シ給ヒシ神事ニ習ヒテ

厄年又ハ年マハリノ懸シキ人ノ爲惡事災難ヲ拂ヒ除ク開運厄除ケノ祭

紀元節祭 中祭 二月十一日 神武天皇ノ御即位日ナルヲ以ツテ之ヲ記念シ皇統ノ連綿タルヲ祝シ奉ル祭

祈年祭大祭 二 月中 五穀ノ豊穰ヲ祈ル祭、幣帛供進使參向

春季皇靈祭遙拜式 三月廿一日 御歴代ノ皇靈及天神地祇ヲ春分秋分ノ二季ニ祭ラセ給フ祭ナレバ神社ニ於テハ遙拜式ヲ行フ

神武天皇祭遙拜式 四月三日 神武天皇崩御ノ日ニ當レルヲ以テ天皇ノ御聖德御偉業ヲ追慕偲念シ奉ル爲ノ遙拜式ヲ行フ

天長節祭 中祭 四月廿九日 今上天皇陛下ノ御降誕日ナルヲ以テ聖壽ノ萬歳ト寶祚ノ無窮ヲ祈リ奉ル祭

津島神社祭 小祭 六月十五日十六日 末社津島神社ノ例祭、天王祭トモイフ御祭神ハ素盞鳴命(スサノヲノミコト)ニシテ諸病厄難除ケノ祭

大祓式 六月卅日 一月ヨリ六月ニ至ルマデ半年間ニ知ラズ識ラズ過チ犯セル一切ノ罪穢ヲバ祓ヒ清メテ安全幸福ヲ祈ル神事

赤丸神事 七月一日 小兒ノ虫除ケ虫封ジノ祭

茅輪神事 八月十一日 輪クグリト云フ、素盞鳴命ガ蘇民將來ノ一族ヲシテ惡疫ヲ免レシメ給ヒシ御事蹟ニ倣ヒテ一切ノ疫難病苦ヲ祓ヒ除ク神事

秋季皇靈祭遙拜式 九月廿三日 春季皇靈祭遙拜式ニ同ジ

神嘗祭遙拜式 十月十七日 今年ノ新穀ニテ御饌御酒ヲ調理シテ伊勢兩大神宮ニ獻ラル、重キ皇典ナレバ遙拜式ヲ行フ

御例祭大祭 十月十八日十九日 一年一度ノ御大祭十九日供進使參向

明治節祭 中祭 十一月三日 明治天皇ノ御聖德御偉業ヲ追念偲慕シ奉ル祭

髮置神事 十一月十五日 七五三ノ祝トシテ兒童ノ七、五、三歳ニ成レルヲ祝フト共ニ愛兒ノ將來ノ幸福安全ナランコトヲ祈ル祭

新嘗祭大祭 十一月 二月ノ祈年祭ニ五穀ノ豊穰ナランコトヲ祈リ以テ其御禮ヲ申ス祭、供進使參向

大正天皇祭遙拜式 十二月廿五日 大正天皇崩御ノ日ニ當レルヲ以テ御聖德御偉業ヲ追慕偲念シ奉ル爲遙拜式ヲ行フ

歳晚祭 十二月卅一日 一年間蒙リ奉リシ御神恩ヲ感謝シ奉ルト共ニ多幸多福ノ新年ヲ迎ヘンコトヲ祈ル祭

大 祓 式

六月ノ大祓式ト同一趣意ノモノ

月 並 祭

毎月一日十五日ニ執行スル祭ニシテ皇室國家ノ隆盛並ニ氏子ノ安全福祉ヲ祈ル

日供會献饌神事

毎日献饌日供會員ノ安全幸福ヲ祈ル

春日神社日供會

昭和七年より日供會設立を企圖す、時の神職館信廣氏は敬神感念を厚ふする意味に於て毎日日供献饌を唱導し氏子總代に圖りたるに全員の賛同を得て一人一口以上を氏子全員に對し加入を勸奨したるに五千百三十六人の賛同を得たが、昭和八年五月一日午後三時之れが成立報告祭を執行したり

蓋し日供會なるものゝ意義は平日に於て會員が各自氏神様に日供を

爲し毎日報賽の誠を致すべきを本會にて之れを行ひ神職をして毎朝

供饌所願の祝詞奏上皇室の安泰と會員即ち氏子の安全、營業繁昌を

神に祈るの神事なり

毎年の御大祭には會員全部の参拜を行ひ御供物を分與を受けて家

内安全、一身の健康を祝福するの行事なり

昭和八年は九月廿三、廿四日兩日秋季大祭を執行、當日の参拜者

約五千人なりき

昭和九年三月十八、十九日當日大祭を執行す

此の日の参拜者約五千人を算する盛祭なりき

昭和十年度會員五千二百三人を得て益々隆盛となり



九月廿一、廿二日兩日秋季大祭を執行、當日の参拜者五千餘人を算す

昭和十年三月十八、十九兩日は春季大祭を行ふ

参拜者前年に同じ

同十年九月廿二日秋季大祭を行ふ

参拜者五千餘人を算す

昭和十一年三月十九日春季大祭を執行す

参拜者秋季大祭に同じ

昭和十一年度會員六千五百三十人を得て逐年隆盛に赴く

剩餘金を以て東参道入口に大石鳥居を奉献す

又常夜献燈の電力料を奉献す

昭和十一年九月廿二日秋季大祭を執行す

當日参拜者六千餘人を算す

昭和十二年三月十九日

大祭を執行す供餅約四千組を注文し當日來會の會員に授與し終日

盛大に祭典を執行せり

昭和十三年三月十九日

前年の通り大祭を執行す事變第二年の大祭なれば参拜者群集し終

日盛況を極めたり

昭和十四年三月十九日

例年の通大祭を執行す本日は恰かも日曜日に相當し通學兒童を伴ひて参拜する父兄多く例年よりも雑沓を極めたり

昭和十五年三月十九日

例年の如く大祭を執行する相當多數の参拜者あり仲々の盛況なり

き

昭和十六年三月十九日

物資不足の爲め供餅の調製に付き縣經濟部迄相談せしに遂に製造するを得ず切賜に御洗米と云ふ極めて簡素の撤下品を會員に授與するに留めたり然れども相當多數の参拜ありて終日雑沓せる盛況裡に無事祭事を終れり

### 春日神社日供會繼續に就いて

本會は會則に示す通り「會員よりの献饌料に依りて、會員に代り神職が毎日神饌を奉獻して祭事を執行し、以て我が氏神春日皇大神の御神徳を崇敬し、御神恩を感謝し奉ると共に、會員各位の安全幸福を祈願し奉る」と云ふ趣意の下に、昭和七年五月本會を設立しましたが、幸に各位の御賛同を得まして現在會員六千餘人に及び本會の目的を豫想以上に達することを得たことを厚く感謝します。

就ては本年も相變らず之を繼續し、更に進みては一層盛大にして益々御神徳を發揚し敬神の誠を現すやうに致したいのであります。

献饌料拾錢を献納することに依りて、一年三百六十五日を通じて

各自に日供をしてをると云ふ心持は、敬神崇祖の精神を高める一方  
法ではありませんまいか。敬神崇祖は古來我が日本民族の特有せる美  
風でありまして此の美風を發揚することは、今日我が國の現狀に照  
して最も意義あることと存じます。希くは本會の趣意に御賛同引續  
き御入會下さらんことを切望します。

發起人 春日神社氏子總代一同

春日神社日供會々則

第一條 本會ハ春日神社日供會ト稱シ事務所ヲ春日神社々務所内ニ  
置ク

第二條 本會ハ神徳ヲ尊奉シ神恩ヲ感謝シ奉リ以テ敬神崇祖ノ美風

ヲ發揚スルヲ目的トス

第三條 本會ハ其ノ目的ヲ達セン爲先ヅ左ノ事ヲ行フ

毎 日 献 饌

年一回乃至二回ノ總參拜ヲ行ヒ祈禱ヲ執行ス

第四條 本會々員ハ献饌料トシテ納饌スルモノヲ以テ組織ス

献饌料ハ一ヶ年一口金拾錢トス、但シ一人何口ナリトモ隨  
意タルコト

申込所 各町氏子總代ノ處ニ

以 上

416  
367

昭和十六年八月廿五日印刷  
昭和十六年九月一日發行  
(非賣品)

編輯印刷  
發行人 鈴木一治

印刷所 名古屋市西川端町二ノ三三  
鐵清野印刷所

發行所 名古屋市岩井通五丁目十五番地  
春日神社々務所

終

